

浜坂病院 移転 40 周年記念講演会開催 (R4. 11)

R04. 11. 07「公立浜坂病院移転 40 周年記念講演会」が開催され、参加させていただきました。本町釜屋ご出身の濱上知宏医師が奈義ファミリークリニック(岡山県)での地域包括ケアに医療の立場で取り組まれている実践を基調講演として発表されました。真の地域医療の実践が伝わってきました。「地域包括ケアシステムを誰が先導すればいいのでしょうか？」と質問させていただきましたが「様々な環境によって異なってくると思う。誰一人取り残さないとの思いが重要ではないか。」とのご回答だったと理解しました。R5. 04 さいたま市民医療センターからの医師派遣も発表されました。

R04. 12 一般質問 (5) 障がい者のグループホームが設置されていないのは、県内で本町を含む 2 自治体のみのようです。町内の多くの方々が、町内で暮らすことができず、町外、県外の施設を利用しています。障がい者のグループホームなどの施設は、様々な要因で町内に設置できなかったのだと思います。それを設置しようとするとき、行政の多角的支援が必要です。

一昨年、事業に名乗りを上げていただいた N P O 法人の計画が 2 箇所の地域での説明会で、一部の方の反対表明があったことにより、実施が断念されました。

障害者差別解消法には、『障がい者グループホーム等関連施設の建設に当たって、国や自治体は地域の同意を求めている』という主旨の付帯決議があり、認識について問いましたが、残念ながら認知されていませんでした。

町内の障がい者が住み慣れた地域で暮らす権利を守るために、自治体としての責任を果たす努力をべきだと思います。町内で暮らす障がい児・者も大切な町民です。

R04. 12 定例議会 河越一般質問(6)

浜坂駅前周辺活性化方策検討にかかる疑義については、議会日より第 69 号に掲載されていますので、ご覧ください。

むだばなし 今年は認定こども園の卒園式に出席させていただきましたことになりました。そんなことから私が温泉幼稚園に通っていた時の事を思い出しました。泥を固めた玉を作って友だちとその強さを競った? こと。その玉のことを『キンコ』と呼んでいたように思います。本当は、雪を固めた玉が『キンコ』だったと思いますが、どちらにしても、なんでそう呼んでいたのか全く分かりません。雪玉は、簡単に作れるので、気軽に対戦ができました。

上級生には、いつも負けるので、塩を使つての反則キンコを作ったこともありましたが、でも、簡単に見破られました。

土のキンコは固めるのが大変で、水を加えて慎重に作りました。



めったに対戦しないので、その場面は記憶にありません。そのキンコを昇降口の右側奥の壁際にあった植え込みに隠していたことを覚えています。いつの間にか、乾燥して壊れたこともありましたが、その頃の園舎は、温泉小学校が現在の校舎に改築される時まであり、我が家の 3 人の子どものそれぞれの思い出もつくってくれたと思います。

どうなる? 巨大風力発電プロジェクト



熊谷地区を中心に風力発電事業を計画している業者による個別に地上権を取得するための動きがあるとの情報提供がありました。

事業阻止を目指す立場ですが、利潤だけを目指す事業であるため表面上有利に思える契約であっても、地権者が不利になる違約条項等がないのかと心配され、慎重なご対応をお願いします。

3 年ぶりの新年賀詞交歓会



商工会主催、令和 5 年新年賀詞交歓会が、3 年ぶりに本所にて開催されました。

飲食についても、お弁当など感染対策を講じての開催でしたが、感染症の取り扱いの変更見込みなど、政府のイベント活動対応などの緩和の方針を受けた和やかな先の明るさが感じられる交歓の場となりました。

本年 2 月以降、有志議員が向いての地域の皆様との自由な対話の会『座談会』に参加しています。様々な普段は気付かないお話しをお聞きでき、感謝しています。これからも、宜しく願いいたします。

柝の実 通信

(ただっちゃん つうしん)

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒 669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428(事) 92-2206(自)

E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp https://www.facebook.com/tadashi.kawagoe.1

穏春の訪れを待つ浜坂海岸



令和 5 年 2 月 (立春)

令和 5 年・卯年を迎えて

今年に入ってから、パン、食用油、乳製品、たまご、電気代など、生活必需品の値上げラッシュが続いています。コロナ禍の影響で収入が減ったという悲痛な声も届いています。親元を離れて大学や専門学校等で頑張る若者たちの食生活が気になります。

5 月 8 日には、新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更されます。観光・農林水産・畜産業などの新温泉町の主要産業の回復・発展や、町民の暮らしの安心と安定を願って、今年も自分にできることを精一杯頑張っていきたいと思います。

皆様からのご意見、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

今月 24 日で 1 年になるロシアによるウクライナ侵攻。ニュースで、ウクライナの方々の涙を目にする度、『平和』を守り続けることの大切さを考えます。

ロシアが侵攻を止めれば戦争は終わります。一方、ウクライナが防衛を止めれば国土を奪われます。『侵攻』という名の戦争と、『防衛』という名の戦争。どちらの国民も不幸です。

R04. 12 定例議会 河越一般質問(1)

① 町長が議員時代に「ふるさと納税に対するお礼品の取組み」の請願に対して反対された理由を問いました。

町長からは「寄付行為は、見返りを求めないものとの意識があった。町長になって、町の発展を本当に考えた時に、地域の P R、地場産業の振興にプラスになると気づき、考えを変えた。」との答弁がありました。

② 目的意識を明確にする「ふるさと納税」(日本遺産の活用振興・麒麟獅子舞等伝承活動、浜坂高校存続のための支援活動など、寄付者が使い道を具体的に指定できる寄付制度)の提案を続けてきた。町長の寄付行為に対する理念に一致していると考えます。なぜ、いまだに取り組もうとされないのかと問いました。

町長からは、「趣旨は理解するが、町の職員体制を整える中で、少しずつ、色々な取組みを進めたい。」との答弁がありました。

町内の地域振興活動や地域課題解決活動を直接支援するふるさと納税は活動される人たちと地域出身者との関係性を復活させます。財源のある地域活動は、活力を生み、若者の生きる場の創造に繋がると考えます。

浜坂地域の認定こども園整備計画・要再検討

H30.6.8 整備検討委員会議事録（抜粋 1）

【委員】（H29.02 の答申から）すこやか広場が移転候補地に決定した際の保護者説明会で、「何で『すこやか広場』なんですか」という質問がたくさん出されたので、私から「0歳児の場合、1人の先生が2.3人の子どもを連れて逃げることになる。それが現在地では出来ない訳です。（中略）**現在地であれば、敷地を嵩上げしたところで、周りが浸水したらお迎えに来られなくなる。保護者は子どもの命が最優先であり、その説明が不十分だ。**」と答えました。

令和4年3月定例議会（こども園にかかる概要）

昨年3月議会において『浜坂認定こども園は現在地周辺の土地を求めて、規模を拡大して改築する計画（予算規模10億円超、内補助金1億円）』が示され、関連予算の提案がありました。それは、50年に1度の最大降雨時でも浸水しないと想定される高さに敷地を嵩上げし、そこに新園舎を建設するというものでした。

令和4年3月議会で提案された造成規模概略図



急がれる浜坂地域の認定こども園整備について

『浜坂認定こども園の現在地での新築整備を求める要望書』が町長・教育長に、『請願書』が議長宛に提出されました。仮説園舎に多額の予算を投じて、浜坂・大庭認定こども園の改修だけの工事を行うことに対して、町民からの『待った』がかかったものだと思います。

署名をされた方、されていない方をはじめ、町民の皆様の思いを大切に受け止めて、さらに、新温泉町の将来をしっかりと考えた上で、『子どもと親を中心に据えた』安心・安全なこども園について、大急ぎで再考していかなければいけないと思っています。

浜坂認定こども園整備に加えて、新温泉町には、少子高齢化、人口減少、若者の働く場所、JR山陰線存続をはじめ多くの課題があります。

- ① 現在の、改修のみの計画を止めること
- ② 統合を含む民意の確認を、行政が責任をもって行うこと
- ③ 現在地の防災上の位置づけ（幼児保育・教育の場、避難所）としての安全性を再確認すること

**統合再編を含む
民意の客観的
な確認が重要だ！**

R04.8 臨時議会

3月議会で認定こども園整備にかかる予算が認められなかったため、町当局からの申し入れによる全議員との個別面談が行われました。その内容を判断され、現在の計画である浜坂・大庭両認定こども園の既存改修整備方針が示され、浜坂認定こども園の耐震診断業務の補正予算案は賛成多数で可決されました。

しかし、防災対策の無い全体計画への賛同者は少数だったと思います。

R04.12 定例議会

認定こども園関連の補正予算等の提案はありませんでしたが、浜坂認定こども園の耐震診断において、十分な耐震性があるとの結果が報告されました。

大庭認定こども園の0歳児保育に対応しない改修工事を先行するとの方針変更も示されました。

R04.12 一般質問（2）

避難は自己責任とされている中で、地域で一番早く職員さんと園児に避難することを求める防災上の安全対策では、行政責任を果たしているとは言えないと思っています。

こども園の避難マニュアルには『避難情報レベル3が発表された時点で避難を開始する』とあり、町としては、どのような判断で発表されるかを問いました。

「町長をトップとする災害対策本部で区域ごとに決定する。」とのことでしたが、浜坂認定こども園が所属する老松町が、どのような状況になれば発表するとの具体的な基準はなく、「道路が水没して、逃げれんようになるまで、そこにとどまることはない。」と答弁され、**園児が毎月避難訓練をしても、避難情報を発表する基準がないことに不安を感じました。**

R04.12 一般質問（3）

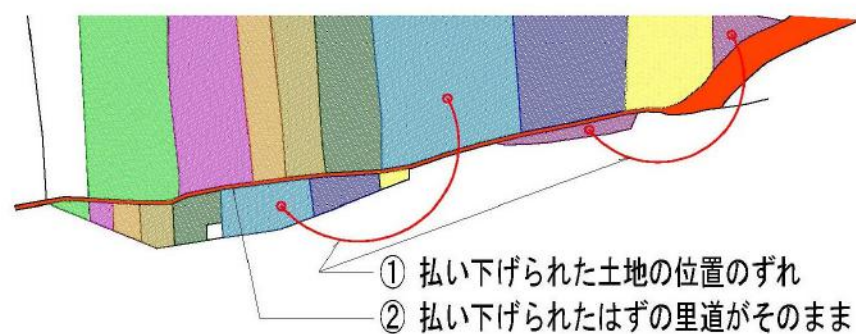
前地区の圃場整備に関して、山側圃場にある生活用水の水源が廃止される事業への反対の声を聞かせていただきました。

県土木事務所としては地滑り災害対策、県農林水産振興事務所としては圃場の改良を目的としていたはずですが、事業主体が県であっても、町が密接に関わり調整すべきだと提言しました。

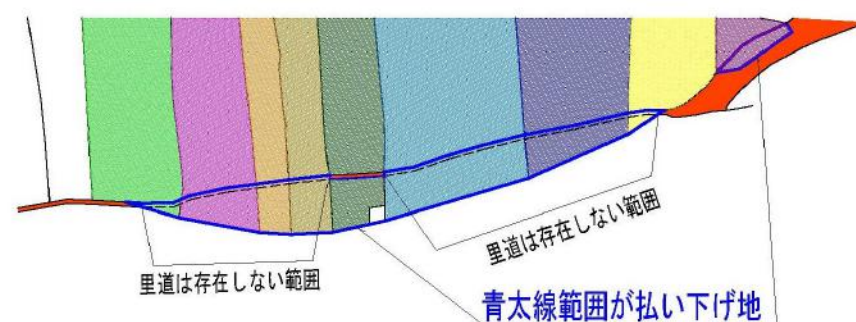
地域のための配慮ある事業が進むことを願います。

R04.12 定例議会 河越一般質問（4）

法務局に備付られた（誤った）公図（略表示）



隣接関係を正しく示した図面（略表示）



※ 同一所有者等の土地を同一色で表示。

※ 法務局の公図には着色はありません。

公図に誤りを生じさせた行政責任は自覚すべき

湯区内の春來川河川敷の一部の土地が旧温泉町が深く関与して、昭和40年に湯財産区への払い下げを経て、昭和42年に9名の個人に払い下げられています。

その登記手続きの誤りにより、河川敷の一部として払い下げられた里道が、そのまま公図に残り、その公図に記載された民有地となった里道を平成17年に国から譲り受ける手続きがなされています。

払い下げの対象となっていない範囲の里道についても、町が河川管理者に占用許可手続きを行った経緯があり、河川法の適用があることは明らかです。

つまり、国から譲り受ける手続きを行うべきではない里道または存在しない里道の譲与手続きを行ったこととなります。その手続きの錯誤の認識を問いました。

譲与手続きが誤ったとは断定できない（町長）

12月議会当時までにおいて、錯誤の有無の調査確認をされることはなく、課題に向き合うことも避けてこられたと思われる答弁に大変残念な思がしました。